

### 8-3 販売（消費）数量

(1) 酒類販売（消費）数量

区 分	酒 類 製 造 者 の 移 出 数 量					販 売 業 者 の 販 売 数 量		平成29年3月31日現在 販売業者の手持数量	消費者に対する 販売数量計 ①+②	
	製 造 場 (課 税)	製 造 場 の 支 店 等	卸 売 業 者	小 売 業 者	消 費 者 ①	販 売 業 者	消 費 者 ②			
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	
清 酒	5	5,302	18,387	7,387	1,006	86,974	52,971	6,863	53,976	
合 成 清 酒	-	241	2,603	416	51	6,471	3,706	307	3,757	
連 続 式 蒸 留 焼 酎	-	10,176	17,223	2,190	31	62,358	31,577	3,656	31,608	
単 式 蒸 留 焼 酎	2	258	1,288	368	48	61,047	45,818	6,437	45,865	
み り ん	27	12	5,936	1,615	2,228	18,790	11,195	858	13,423	
ビ ー ル	14	362,983	785	541	2,079	628,637	263,989	14,372	266,067	
果 実 酒	-	1,670	565	27	36	49,830	29,398	8,321	29,433	
甘 味 果 実 酒	-	103	6	4	2	1,447	759	153	761	
ウ イ ス キ ー	-	4,971	98	16	8	29,391	12,697	1,608	12,705	
ブ ラ ン デ ー	-	142	-	-	-	1,127	764	169	764	
発 泡 酒	4	76,145	203	58	98	165,624	71,814	4,750	71,912	
原料用アルコール・スピリッツ	4	73,128	4,634	2	2	135,167	42,711	3,571	42,712	
リ キ ュ ー ル	1,414	242,595	983	127	132	482,548	210,580	14,334	210,710	
そ の 他 の 醸 造 酒	}	-	55,458	128	48	45	132,477	54,871	2,852	54,912
粉 末 酒 ・ 雑 酒										
合 計	1,472	833,181	52,837	12,797	5,770	1,861,881	832,849	68,261	838,616	

調査期間等：平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に販売された酒類について、酒類製造者又は酒類販売業者から提出された「移出数量明細書」又は「酒類の販売数量等報告書」に基づき作成したものである。

(2) 酒類販売（消費）数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	焼 酎	ビ ー ル	そ の 他 の 酒 類	合 計
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
平 成 24 年 度	60,764	4,538	83,849	283,885	432,991	866,028
平 成 25 年 度	60,610	4,455	84,315	285,426	448,488	883,302
平 成 26 年 度	58,050	4,255	80,152	272,707	435,816	850,979
平 成 27 年 度	54,904	3,955	78,860	269,740	431,815	839,277
平 成 28 年 度	53,976	3,757	77,473	266,067	437,332	838,616

(注) 1 この表は「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を累年比較したものである。

2 「焼酎」の販売数量は、連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

## (3) 税務署別酒類販売（消費）数量

税務署名	清酒	合成清酒	連続式蒸留焼酎	単式蒸留焼酎	みりん	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発泡酒	原料用アルコール・スピリット	リキュール	その他	合計	税務署名
	㎏	㎏	㎏	㎏	㎏	㎏	㎏	㎏	㎏	㎏	㎏	㎏	㎏	㎏	㎏	
岐阜北	1,706	80	672	1,205	239	5,270	641	17	236	15	1,753	1,199	5,037	1,447	19,513	岐阜北
岐阜南	1,271	81	638	1,008	302	6,182	635	16	239	14	1,879	1,046	4,895	1,293	19,500	岐阜南
大垣	1,311	75	540	912	227	4,304	349	12	173	11	1,515	865	3,900	1,245	15,439	大垣
高山	1,923	66	302	655	158	3,591	830	14	271	15	856	479	1,983	753	11,899	高山
多治見	1,128	84	631	952	176	3,701	425	8	182	14	1,625	839	3,846	1,184	14,796	多治見
関	1,187	75	450	831	303	3,885	257	7	133	9	1,331	540	2,979	1,017	13,006	関
中津川	641	22	289	457	95	1,963	161	6	92	9	610	347	1,584	572	6,849	中津川
岐阜県計	9,167	483	3,522	6,020	1,500	28,896	3,298	80	1,326	87	9,569	5,315	24,224	7,511	101,002	岐阜県計
静岡	1,922	134	1,383	1,645	713	8,276	2,081	30	505	19	2,141	1,325	6,659	1,753	28,588	静岡
清水	1,084	49	789	964	132	4,173	425	12	246	10	1,065	580	3,347	982	13,860	清水
浜松西	1,793	86	1,001	1,633	510	8,485	1,072	19	421	20	1,862	1,120	6,309	1,556	25,887	浜松西
浜松東	1,193	75	693	1,116	265	5,487	570	18	281	15	1,283	751	4,087	1,036	16,869	浜松東
沼津	1,447	175	1,592	1,282	299	8,205	913	30	499	19	1,944	1,377	6,932	1,736	26,451	沼津
熱海	653	81	478	488	118	3,073	343	7	159	6	619	347	2,194	572	9,141	熱海
三島	921	125	862	656	156	5,594	521	12	252	9	1,024	635	3,550	1,045	15,362	三島
島田	763	46	381	597	106	2,034	192	3	130	5	764	360	2,099	754	8,234	島田
富士	1,460	84	1,401	1,073	143	5,455	595	15	382	14	1,760	1,153	5,791	1,648	20,974	富士
磐田	966	47	495	901	149	3,464	320	8	186	10	1,048	452	3,213	923	12,179	磐田
掛川	781	26	375	808	96	3,044	290	7	161	6	832	373	2,616	756	10,170	掛川
藤枝	1,276	53	726	934	172	4,191	420	7	227	9	1,227	662	3,916	1,034	14,856	藤枝
下田	354	58	366	237	60	1,670	138	2	70	2	373	189	1,103	339	4,963	下田
静岡県計	14,613	1,039	10,542	12,334	2,919	63,151	7,880	170	3,519	144	15,942	9,324	51,816	14,134	207,534	静岡県計
千種	825	28	394	774	165	3,625	1,134	12	269	9	1,358	847	4,312	795	14,548	千種
名古屋東	766	73	197	566	160	8,212	718	16	250	6	527	352	2,072	267	14,180	名古屋東
名古屋北	839	46	565	915	188	4,939	809	18	485	21	1,669	954	4,753	1,101	17,300	名古屋北
名古屋西	1,026	48	512	946	240	3,958	465	14	225	21	1,653	1,067	4,882	1,247	16,303	名古屋西
名古屋中村	768	140	265	475	183	5,430	742	68	211	12	855	737	3,220	685	13,791	名古屋中村
名古屋中	612	53	309	605	105	7,996	1,434	38	376	18	685	700	2,477	386	15,794	名古屋中
昭和	1,673	123	830	1,543	374	13,392	1,519	29	530	20	2,546	1,556	7,670	1,525	33,329	昭和
熱田	1,456	65	888	1,361	814	6,046	878	26	344	15	2,732	1,619	8,082	1,996	26,323	熱田
中川	1,066	147	724	1,090	325	5,736	537	19	249	17	2,204	1,206	6,378	1,726	21,425	中川
豊橋	1,981	136	1,834	1,899	616	10,461	925	26	572	187	3,146	1,927	8,911	2,311	34,932	豊橋
岡崎	1,326	68	775	1,099	229	6,410	738	17	301	15	1,896	1,324	6,043	1,406	21,649	岡崎
一宮	1,481	111	872	1,321	287	9,639	734	23	326	13	2,223	1,553	6,538	1,979	27,101	一宮
尾張瀬戸	637	51	434	692	145	6,262	367	7	168	7	957	601	3,011	760	14,099	尾張瀬戸
半田	1,891	185	1,256	1,680	897	8,414	837	16	414	20	3,385	1,679	8,849	2,248	31,773	半田
津島	1,041	49	622	802	397	4,481	302	9	195	10	1,579	997	4,550	1,349	16,383	津島
刈谷	1,396	94	954	1,522	1,329	7,678	1,007	22	347	25	2,609	1,593	7,571	1,842	27,988	刈谷
豊田	1,173	35	774	1,302	220	5,596	606	18	256	12	2,337	1,282	6,509	1,799	21,920	豊田
西尾	495	39	258	377	487	2,200	145	4	75	4	710	419	1,857	532	7,603	西尾
小牧	2,474	244	1,595	2,254	533	23,824	1,689	41	820	33	4,620	2,490	11,540	2,904	55,060	小牧
新城	281	5	175	139	24	639	38	1	22	2	187	130	447	164	2,253	新城
愛知県計	23,207	1,740	14,233	21,362	7,718	144,938	15,624	424	6,435	467	37,878	23,033	109,672	27,022	433,754	愛知県計
津	1,071	77	516	904	209	4,550	463	13	266	10	1,226	783	3,774	976	14,838	津
四日市	1,360	91	645	1,264	299	6,465	627	23	306	17	1,907	1,107	5,696	1,279	21,086	四日市
伊勢	1,255	144	495	1,101	234	4,759	399	14	233	7	1,099	673	2,913	799	14,126	伊勢
松阪	811	45	513	644	144	3,219	282	10	171	6	980	523	2,604	688	10,640	松阪
桑名	658	39	320	604	124	3,486	304	9	131	9	942	532	3,016	763	10,936	桑名
上野	824	32	302	618	124	2,535	195	6	116	7	707	535	2,584	630	9,213	上野
鈴鹿	719	35	399	767	101	2,959	303	11	166	8	1,155	720	3,471	754	11,568	鈴鹿
尾鷲	291	32	121	247	51	1,109	58	1	36	2	507	167	940	356	3,919	尾鷲
三重県計	6,989	495	3,311	6,149	1,286	29,082	2,631	87	1,425	66	8,523	5,040	24,998	6,245	96,326	三重県計
総計	53,976	3,757	31,608	45,865	13,423	266,067	29,433	761	12,705	764	71,912	42,712	210,710	54,912	838,616	総計

(注) 1 この表は、「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を税務署別に示したものである。  
2 「その他」欄は、その他の醸造酒、粉末酒及び雑酒の合計を示したものである。

8-4 免許場数

(1) 製造免許場数

酒類の種類	前年度末 免許場数	新規 免許場数	免許 取消場数	免許 消滅場数	本 年 度 末 免 許 場 数													(A)のうち 試験のため の免許場数	本年度末 製造場数	本 年 度 末			
					6kℓ未満	6kℓ以上	10kℓ以上	60kℓ以上	100kℓ以上	200kℓ以上	500kℓ以上	1,000kℓ以上	2,000kℓ以上	5,000kℓ以上	10,000kℓ以上	休 造	合 計(A)			者	者		
清 酒	178	1	2	-	26	7	60	21	23	16	2	3	-	1	-	18	177	10	157	内	8	169	
合 成 清 酒	17	-	-	-	2	3	-	-	1	1	2	1	-	-	-	7	17	-	1	内	-	17	
連 続 式 蒸 留 焼 酎	23	-	-	-	4	-	-	1	3	2	1	3	2	1	1	5	23	2	11	内	1	20	
単 式 蒸 留 焼 酎	46	-	-	-	10	3	7	2	1	3	-	-	-	-	20	46	6	5	内	3	43		
み り ん	22	-	1	-	2	1	3	1	-	2	1	2	2	-	-	7	21	3	9	内	3	20	
ビ ー ル	32	1	1	-	3	1	11	3	5	2	2	-	-	-	3	2	32	3	29	内	1	26	
果 実 酒	44	1	-	-	16	2	2	-	-	2	-	1	-	-	22	45	13	16	内	8	37		
甘 味 果 実 酒	31	-	-	-	3	-	-	-	-	1	-	-	-	-	27	31	6	-	内	4	25		
ウ イ ス キ ー	9	2	-	-	1	1	3	1	1	-	-	-	-	1	1	2	11	1	2	内	-	8	
ブ ラ ン デ ー	6	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	4	6	2	-	内	1	4		
原 料 用 アル コ ー ル	19	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	15	19	1	2	内	1	17
発 泡 酒	188	1	3	-	10	2	4	1	1	-	-	-	-	-	3	165	186	3	4	内	2	171	
そ の 他 の 醸 造 酒	199	7	3	3	36	-	3	-	-	-	-	-	1	-	1	159	200	10	32	内	22	189	
ス ビ リ ッ ツ	202	-	3	-	4	-	1	1	-	1	1	1	1	-	3	186	199	6	8	内	4	179	
リ キ ュ ー ル	229	2	3	2	44	9	15	2	2	-	1	2	1	-	7	143	226	10	20	内	20	201	
粉 末 酒	3	-	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	内	-	1		
雑 酒	202	-	2	-	2	-	3	-	-	-	-	-	-	-	195	200	3	-	内	17	188		
合 計	1,450	15	18	6	164	31	113	34	37	30	10	13	7	4	21	977	1,441	79	298	内	95	1,315	
各酒類を 通じた もの	平成 26 年度				78	11	78	23	24	23	7	6	6	3	10	25	294	22		内	25	260	
	平成 27 年度				82	14	74	19	27	25	8	5	7	3	10	23	297	22		内	23	260	
	平成 28 年度				78	15	77	22	24	24	8	6	5	3	9	27	298	21		内	23	262	

調査対象等：平成29年3月31日現在において、酒税法第7条の規定に基づく酒類の製造免許を有する製造場について、平成28年度内における製造数量別に示した。

(注) 1 場数は、製造免許を付与している酒類の種類又は品目の異なるごとにそれぞれを1場として掲げた。ただし、「本年度末製造場数」欄については1製造場で2以上の酒類の製造免許を受けている場合には、年度内における製造数量の最も多い酒類の欄にのみ1場として掲げた。

2 「各酒類を通じたもの」行には、1製造場ごとに、当該製造場における合計数量に基づいて区分し1場として掲げた。

3 「本年度末製造者数」欄には、本店（本店につき製造免許の有無を問わない）の所在地において種類ごとに一人として計上した。

4 「本年度末製造者数」欄の内書は、試験又は祭し用のための製造場等一般的に酒類販売を目的としない製造場を有する非営業製造者である。

(2) みなし製造場数

酒類の種類	びん詰のためのもの		販売の便宜のためのもの	輸出のためのもの	その他のもの		計	うち実蔵置場数
	自己の製造した酒類のびん詰	共同のびん詰			設置許可を受けたもの	設置許可を受けないもの		
清酒	2	-	-	12	15	-	29	20
合成清酒	-	-	-	6	2	-	8	-
連続式蒸留焼酎	-	-	-	9	3	-	12	1
単式蒸留焼酎	2	-	-	12	9	-	23	1
みりん	1	-	-	6	5	-	12	3
ビール	-	-	-	11	2	-	13	7
果実酒	1	-	-	10	2	-	13	-
甘味果実酒	1	-	-	11	1	-	13	-
ウイスキー	-	-	-	11	2	-	13	-
ブランデー	-	-	-	11	-	-	11	-
原料用アルコール	-	-	1	7	2	-	10	1
発泡酒	1	-	-	9	10	-	20	-
その他の醸造酒	1	-	-	9	8	-	18	-
スピリッツ	1	-	-	11	13	-	25	2
リキュール	4	-	-	12	16	-	32	4
粉末酒	-	-	-	5	-	-	5	-
雑酒	1	-	-	9	9	-	19	-
合計	15	-	1	161	99	-	276	39
うち実蔵置場数	4	-	1	12	22	-	39	

調査対象等： 酒税法第28条第6項の規定により製造場とみなされた蔵置場を示した。

調査時点： 平成29年3月31日

用語の説明： 1 「酒母」とは、①酵母で含糖質物を発酵させることができるもの、②酵母を培養したもので含糖質物を発酵させることができるもの並びに③これらに③これらにこうじを混和したものをいう。

2 「もろみ」とは、酒類の原料となる物品に発酵させる手段を講じたもので、こし又は蒸留する前のものをいう。

連続式蒸留機の設備を有する製造場数

製造場数	基数
9	12

酒母及びもろみの製造場数

区分	製造場数	
	場	うち休場数
酒母	86	8
もろみ	47	9

## (3) 販売業免許場数

区分		本年度末販売場数 (A)			(A)のうち 1年以上引続き 休止している 販売場数	本年度末 販売業者数										
		卸売に限る旨の 条件が付されて いるもの	販売方法に 条件が付されて いないもの	計												
販 売 法 に 限 る 条 件 の 旨 が 条 件 さ が れ 付 て さ い な い も の も の 及 び の	全	酒	類	35	308	343	4	99								
	ビ	一	ル	3	40	43	2	14								
	洋	酒		11	64	75	3	23								
	輸	出	入	酒	類	46	98	144	9	85						
	店	頭	販	売	酒	類	-	3	3	-	1					
	協	同	組	合	員	間	酒	類	-	-	-					
	自	己	商	標	酒	類	2	22	24	-	7					
	自 製 酒 類	清	酒	・	み	り	ん	5	23	28	-	4				
		合	成	清	酒	・	焼	酎	1	3	4	-	-			
		ビ	一	ル	-	5	5	-	2							
		洋	酒		-	7	7	-	3							
		計			6	38	44	-	9							
	期	限	付	-	-	-	-	-	-							
	そ	の	他	の	酒	類	3	-	3	-	3					
	合	計			106	573	679	18	241							
合 計 の ち	小	売	業	者	の	共	同	購	入	機	関	13	-	13	-	13
	卸	売	業	者	の	共	同	購	入	機	関	-	-	-	-	-
	製	造	者	の	共	同	販	売	機	関	-	-	-	-	-	
販 売 条 件 法 が 付 に さ れ て い 限 る も の 旨 の	全 酒 類	一	般	の	も の			18,377	156	10,034						
		期	限	付			-	-	-							
		特	殊	の	も の			3	-	-						
		計					18,380	156	10,034							
	そ の 他 の 酒 類	一	般	の	も の			196	3	131						
		期	限	付			-	-	5							
		特	殊	の	も の			106	-	107						
		通	信	販	売	だ	け	の	も の			152	9	128		
		計					454	12	371							
	合	計					18,834	168	10,405							
媒	介	業				54	-	25								
代	理	業				-	-	-								

調査時点 : 平成29年3月31日

- 用語の説明 :
- 「媒介業」とは、他人間の酒類の売買取引を継続的に媒介することをいう。
  - 「代理業」とは、製造者又は販売業者の酒類の販売に関する取引を継続的に代理することをいう。  
なお、1、2とも営利を目的とするかどうかは問わない。
  - 「販売場数」欄は、免許に付される条件により区分した場数を掲げている。
  - 「販売業者数」欄は、営業の実態により区分した者数を掲げている。

